

## 令和5年度 推薦入試

### 【 総合的判断の基準 】

1 下記の通り観点別に数値化する。

(1) 配点

ランク基準	勤怠状況	成績	行動の記録	合計
10	5	25	10	50

(2) 観点別の内容は、次の通りとする。

ア. 推薦入試ランク基準

イ. 勤怠状況

勤怠状況 (3年間)

ウ. 成績

内申の合計 (3年間)

エ. 行動の記録

調査書による「行動の記録」の○の数

## 令和5年度 一般入試 合否基準

### 1. 各圏の設定

総合点は、小学科ではなく大学科の値である。

A圏とは、総合点の上位から募集人員の80%程度で設定する。

B圏とは、総合点の上位から募集人員の110%程度で設定する。（A圏を除く）

C圏とは、A圏とB圏を除いた残りとする。

### 2. 審査・判定基準

(1) 第2志望は、B圏として取り扱う。

(2) 各審議においては、総合点の高い順に審査する。

総合点＝内申点偏差値＋学力点偏差値

(3) 審議事項(A圏対象)

① 正当な理由がなく出席記録が著しく悪い者。

② 「評定1」の教科がある者。（3学年のみ）

③ 学力点で著しく低い点がある者。

④ 行動等の記録が著しく悪い者。

⑤ 面接の評価「C」の者。

(4) 適格事項（C圏対象）

① 学力検査の合計点とその科の全受検者の平均点より高い者。

② 内申点の合計点とその科の全受検者の平均点より高い者。

③ 行動及び性格の記録が全受検者の中で著しく良い者。